

平成20年3月議会 一般質問

質問事項

2番、帰山です。質問の御許可をいただきましたので、以下の項目につきまして、質問いたします。

最初に、福祉バスの利用について、次に、南保育園の民営化の進め方について、3番目に、市庁舎及び市所有の建物の耐震補強と維持管理について、さらに、教育環境の充実について、最後に、公共下水道設備の今後の展開について、以上5点についてお伺いいたします。

最初に、福祉バスについて伺います。

ここでの福祉バスとは、平成6年3月に施行されました勝山市福祉バス運行実施要綱に定める、通称「ふれあい号」のことです。平成19年度は約250万円の予算にて運行していますが、平成19年1月から12月の稼働状況及び団体別利用実績をお伺いいたします。

また、利用の申請を行ったところ、却下された事例があるように聞いています。利用条件及び、どのような事例があるのかを御提示ください。

そして、恐らくは、さきの要綱の第2条によると思いますが、その許可の可否の線引きがどこにあるのかをお伺いいたします。

一例としまして、市内のさつき苑、さくら荘、サンビュー勝山、たけとう病院等へ、左義長ばやしを持って10年以上慰問を続け、勝山市から表彰を受けている団体が、この福祉バスの利用を、施設側からの要望もあるにもかかわらず、断られた旨を伺いました。この団体の行為は、同要綱の第1条の福祉バスの目的に合致していると思われる。他のどこかに問題があるのでしょうか。理事者の御意見を伺います。

確かに第2条には、福祉バスを利用することが真にやむを得ないものに限るとの一文があります。恐らく、この条文により、代替えの交通手段があるということで不許可になったのではないかと思います。私は、今や移動手段としての車というハード的要素では、勝山市においては一家に1台、乗用車がある時代であり、この規定では、すべてに不適切になると思います。また、運転手とするソフト的な要素から見れば、ほとんどの方が免許を所持している現状から、やはり不適切との考えが成り立ちます。

当然、現在の利用団体中にも、規定にそぐわないにもかかわらず、慣例で利用させている団体があることとなります。お考えを伺います。

私は、同要綱の第1条の精神に基づき、さきに述べたような団体は利用できるべきであると考えます。市民の福祉に貢献することが基本とすべき考え方であり、時代が変わり、状況の変化に要綱が対応できないとすれば、改正すべきです。理事者の御意見を伺います。次に、南保育園の民営化についてお伺いします。

来るべき民営化期日に向けて連絡協議会が設置されていますが、まず、現在までの経緯と今後のスケジュールをお伺いいたします。

さらに、保育園の民営化は、その目的が何であったかを、改めてお伺いいたします。

ある関係者から、協議会の中において、経営側、両園の父母の会、三者間に意見の相違があり、葛藤があるように伺いました。市としての考えを伺います。例えば、制服、保育内容、保育士の雇用等、様々な意見の相違があり、新たな費用負担の可能性も含めての問題があり、先の見えにくい状況となっているようです。

もとより、この協議会は、従来の行政と利用者の構図から、経営者と利用者、もしくは理事者と保護者と園児の構図への移行を円滑に行うために設置されているはずですが、しかし、一般に、このような提供者と利用者であり、利用者が子供であり、かつ、その選択に幅がない場合は、通常、経営者側の意見が強く反映され、利用者側は遠慮がちにならざるを得ません。対応策があるかを伺います。

現に、制服をめぐるは、三者の意見が割れたようにも聞いています。何日もの話し合いをもってしても、利用者側に新たな負担と、その合意に納得できないまま利用せざるを得ない結果となった場合には、今後に大きい禍根を残さざるを得ません。確かに、南保育園の伝統、やまぎし保育園の伝統、ともに重いものがあります。経営者としての立場もありますし、教育者としての立場もあります。アンケートに示されるように、親としての立場からの意見も出てきます。そして、最後には、だれかがあきらめてしまう状態になるのではないのでしょうか。

勝山市は、間を取り持ってくれない、何もしてくれない等の声も出てきています。未満児から5歳児までの5年間を保育園で過ごすとするれば、当然、入園時には民営化されることを知らなかったわけです。このような状況下では、現在の運営者である勝山市として、姿勢を定め、スムーズな民営化のために責任ある指導、調整を行うべきと考えます。担当部署及び今後の具体的な対応策と方針を伺います。

3番目に、市庁舎と市有建物の耐震状況、今後の維持管理計画についてお伺いいたします。

来年度予算から、市庁舎の耐震補強費用約2億6,000万円が計上見込みされています。まず、本庁舎に対して行われた耐震診断の結果と内容をお伺いいたします。

現在、勝山市には約80施設、140件余りの建物があります。そして、一般に、耐震強度の不足が疑われる、昭和56年以前の設計建物と推定できるものが約50件あります。そのほとんどが、学校物件であり、公民館です。来年度予算にて、一部公民館の耐震診断費用は確かに計上されていますが、現在、耐震診断がどこまで進んでいるのか、また、その結果と今後の予定を伺います。

果たして、耐震補強を行えば、向こう50年間、使える施設となるのでしょうか。勝山市本庁舎は、1958年(昭和33年)の建築で、6月には満50歳を迎えます。そして、一部は旧消防署であるため、庁舎の最上階は火の見櫓です。また、内部に目を向けますと、防火に対しては、木製ドアがあちこちにあり、その耐火性は疑わざるを得ません。コンクリートも、50年たてば強度の劣化も始まる年数です。天井、床の落下、外壁の剥離等も考えられます。また、自家発電装置もないため、大規模災害時の初期段階においては、ほとんど機能しないのではないかと思います。市としての見解を伺います。

仮に、2年間で2億円以上の金額を投資しても、あくまで耐震補強に過ぎず、建物の倒壊を防ぐだけです。決して市民の利便性が向上するわけではなく、来年度予算に計上される中央公園の改修工事による景観の改善につながるわけではありません。単に問題を先送りするだけではないのでしょうか。

改めてすべての物件を見渡すと、必要性を見直すべきと思われる建物もあります。しかし、本庁舎、小・中学校、公民館等は、災害時の緊急避難場所であり、まして、市役所本庁舎は、災害時に災害本部として中核となる施設です。

2007年3月8日に山岸市長は、夕張市の財政破綻と勝山市の財政状況及び財政改革の中で、勝山市の財政状況は、県下9市の中でも財政健全度は中位であり、ルールを遵守した堅実な財政運営を行っています。市債についても、元利償還金に国が交付税で補てんする良質の地方債の借り入れに努めています。その中には、市広報でも、毎年、市民に定期的に報告しているとおりの、嘘偽りはありません。したがって、夕張市のように、粉飾決算によって借金まみれになって、再建団体になり、倒産するようなことはありませんと述べておられますとおりの、勝山市は、最近、県内他の市町村から、財政状態がよいとの評価を受けるようになりました。現在、公売にかかっています越前大仏の固定資産税が入らない状況乗り越えての評価は、ひとえに、市長をはじめとして、諸先輩方の努力のたまものです。

上下水道の設備、国道整備などに、他の市町村に比べ、いち早く取り組んでこられ、行財政改革も、山岸市長のもと、よい結果を生み出し、現在の負担は軽くなりつつあります。昨年10月の中期財政見通しによると、投資的経費は、平成20年度の15億円をピークとし、減少傾向を示しており、平成22年度には10億円が見込まれていま

す。扶助費、繰出金等で2億円程度の歳出増も見込まれていますが、経常収支比率、実質公債費率とも、県内平均より良好です。

さきに庁舎を新築した妙高市の建設費は、地上6階建てで約26億円でした。また、青森県むつ市では、10億円の予算をもって、倒産したショッ プングセンターを再利用した庁舎移転を進めている例もあります。岩国市は別格としても、国庫補助等を考慮しても、予算的にどうしても無理な金額でしょうか。

見渡せば、中部縦貫道建設促進、国道416号整備、長尾山、市営体育館、学校関連、市営住宅改築等、建設にかかる重要事項は枚挙にことを欠きませんが、あえてお伺いいたします。耐震補強を選択した経緯をお伺いしますとともに、庁舎新築の検討の余地がないかをお伺いいたします。

現に勝山市には140以上の建物があり、半数を取り壊しても70件は残ります。すべてを先送りせず、基本的なところは対処する必要があると考えます。今後の市有建物に対する取り壊し、譲渡統合を含めた長期の計画を持つ必要があると考えます。いかがでしょうか。

引き続きまして、教育環境を充実させることについて伺います。

来年度予算の中に、北部中学校のバックネット設備及び南部中学校のグラウンド改修調査費用が盛り込まれました。まず、その内容とスケジュールをお伺いいたします。

現在、市内の各中学校においては、著しい生徒数の減少により、部活動のクラブ数が減少しています。例えば、陸上部、スキー部、柔道部、剣道部、水泳部は、既に通常の部活動としては、すべての中学校に存在せず、季節部として残るのみです。体操部に至っては、既に影すらありません。バスケット、テニス、ソフトボールは、一部の中学校のみ。野球部は、今回、やっと3校そろった状況です。陸上はスポーツの基礎と言われておりますし、スキーにおいては、県内 はもとより関西圏を含めても、勝山市はスキーのメッカであることは疑いの余地がないと思えます。出場された選手の方々は、様々な大会で優秀な成績を収めておられます。

市内中学生の主要進学先である勝山高校においては、陸上部、テニス、バスケットボール部はありますし、柔道も同好会として存在します。そして、郷土芸能部が活動中です。勝山南高校では、チアリーディング部も頑張っています。

中学校3校全体では、少なくない生徒が、入部したい部がないため、どの部にも所属していない、もしくは、不本意ながら他の部に所属しているとは考えられないでしょうか。そこで、3校による合同部の設立ができないかを伺います。

確かに、大会等の参加に団体種目では難しいものがあると思いますが、個人種目ならば問題はありません。そして、個人種目でも、練習は1人でできませんし、指導監督者も必要です。練習場所への移動手段等の問題はありますが、前向きな配慮をお願いいたします。

また、新規スポーツクラブ組織を設立する場合、市として何らかの支援ができないかを伺います。

さらに、現在、勝山市内には天候不良、積雪深時での屋外での練習場所がありません。そこで、今後行われるであろう南部中学校のグラウンド改修において、その一部、例えば、トラックのうち4レーン、もしくは100メートル走路部、あるいはその一部を、全天候とすることができないかどうかをお伺いします。

除雪も可能ですし、グラウンドコンディション不良はあり得ません。降雨時でも、その気になれば練習できます。学校側との調整はあると思いますが、考えてみる価値はあると思えます。現在、陸上競技は、すべて全天候トラックで行われております。せめて、市内に1か所ぐらい全天候トラックがあるべき と考えます。

同様に、芝を張ったフィールドも必要であると考えます。現在、市内のサッカーチームは、弁天グラウンドの硬い土の上で練習をしています。よく言われることですが、現在の日本サッカーの問題点として、芝ピッチでの経験不足が指摘されています。例えば、ゴールキーパーが、硬い土のグラウンドでは、横跳びにボールをキャッチ

することはこわいし、けがをする可能性も高いからです。九頭竜川左岸のマレットゴルフ場には芝が整備されています。右岸の弁天グラウンドにも芝をと考えますが、見解を伺います。

最後に、公共下水道の今後の展開についてお伺いいたします。

来年度にかけて、下荒井地区の下水道工事が行われます。集約ポンプアップ等による移送等の制約を伴う工事のようです。この工事が終了すると、勝山市の下水道工事は、農村部が主体となっていきます。そこで、例えば、幹線から著しく距離がある世帯、高低差により施工コストのかかる世帯、河川、道路、橋梁等による技術的な制約を受ける世帯においては、下水道開通のめどがないように思います。今後の対応計画を伺います。

仮に、技術的に著しい困難を伴う場合には、どのような対応策があるのか、また、その場合に発生すると思われる費用についても、あわせてお伺いいたします。

また、今後、施工を進めるとして、このような世帯の解消には、どのぐらいの年数がかかるのかを伺います。

以上をもちまして、壇上よりの質問を終わります。

回 答

山岸正裕市長

まず、私からは、勝山市庁舎の耐震状況と、既存庁舎を利用した耐震工事の状況、新設にできないかどうかということについてお答えをいたします。

まず、市庁舎の耐震につきましては、未曾有の大災害をもたらした平成7年1月の阪神・淡路大震災後の平成8年度に、耐震診断を実施いたしました。診断結果につきましては、震度6を超える大きな地震が発生した場合、耐震性は劣り、壁、柱等にかかりの被害を生ずるとするC判定がありました。

もともと日本は、地震の多い国でありまして、阪神・淡路大震災後も、各地で地震が発生し、最近では平成16年の新潟県中越地震、平成17年の福岡県西方沖を震源とする地震、昨年3月には能登半島地震、同じく7月には新潟県中越沖地震など、震度6強を観測する地震が発生し、大きな被害が出ております。

このように、各地での地震発生を受けまして、今年度、災害時拠点施設の機能強化として、災害が発生し、または発生のおそれがある場合に、勝山市災害対策本部を設置する市役所の庁舎が、実際に耐震補強できる建物かどうか、補強によって耐震効果の出る建物かどうかを判定し、大まかな補強の形態を決定する耐震補強計画策定業務を実施いたしました。その結果、建築後の年数はたっておりますが、耐震補強することで、十分耐力のある建物になるという、社団法人福井県耐震診断等評定委員会の判定が出たわけでありまして。

今、庁舎新築を考えますと、補助対象事業となるメニューもなく、また、庁舎建設基金等もないために、一時に巨額の市単独費の投資を必要といたします。また、立地条件も、市の中心であり、市民の方々の利便性を考慮いたしますと、これを建て替えるとなると、既存建物への移転、また、臨時の建物というようなことを考えた場合、非常に考えにくい等、総合的に判断をいたしまして、既存庁舎を利用した耐震工事を計画したところであります。

行政への需要はどんどん膨らんできておりますし、市民から様々な要望が寄せられて、これに応えなければならぬ中、これに応える財政出動の優先順位を、この市庁舎の新築というものに、今すぐに持っていくわけにはいきません。こういうものについては、長いというか、ある程度の年月をかけて、きちり計画を立てて、そして、その資金の手当て、また、これが補助事業に乗れるのか、または、いろんな形での歳入を図っていくといったような計画の中でやるべきでありまして、短兵急にこのお答えを、今、求められても非常に無理であります。

高田英男健康福祉部長

私のほうからは、福祉バスの利用につきましてお答えをいたします。

最初に、平成19年1月から12月までの稼働状況及び団体別利用実績についてでございますけれども、全体で289件の利用がございました。そのうち、障害者関係が15件、高齢者関係が24件、保育園、児童センター関係が80件、地区社協を含む福祉関係団体が23件、幼稚園が27件、小学校・中学校が71件、公民館関係が15件、市役所関係が12件、その他のボランティア団体等が22件となっております。

次に、一部の団体が利用を断られたということでございますが、議員が御指摘の団体の利用につきましては、左義長のおはやしによるまつりのPRも兼ねた施設慰問ということで、商工観光課の申請により、昨年もことしも御利用をいただいたところでございます。

確かに、その団体の直接の申請ではなく、商工観光課の申請により使用を許可したわけではございますが、私どもといたしましては、その団体の活動の趣旨を十分と理解し、利用できるよう前向きに対応させていただいたところでございます。

福祉バスの運行については、要綱にもございますように、高齢者や障害者などの交通弱者が、公共施設等の利用や健康増進を図る目的で利用に供するということが基本的な趣旨でございます。しかし、活動の目的が、福祉施設等への慰問活動をする場合については、活動内容等を十分お聞きし、当事業の趣旨を説明する中で、高齢者等の交通弱者以外の団体についても利用を許可しているところでございます。さきの団体についても、その趣旨から申し上げますと、利用でき得る利用目的であると思われま。

議員御指摘の内容につきましては、私どもといたしましても、同様の趣旨で対応させていただいたところでございますが、御指摘のような誤解がないよう、事務対応を整理するとともに、民間のバス運行业者の営業活動に極力支障が生じないよう配慮しつつ、要綱の見直しも視野に入れまして、福祉バスの運行に努めてまいりたいと存じておるところでございます。

松山保雄副市長

南保育園の民営化について御説明を申し上げます。

この問題は、平成20年4月1日から民営化をするということで出発をいたしました。議員も御案内のとおりでございます。しかしながら、両園から、もう少し話す場をもってほしいということで、平成21年4月と、このように決定をさせていただいたわけでございます。

その間、協議会ではいろいろと話し合いをしてまいりました。一方的にこの保育園の民営化を進めたのではございません。そのことだけ申し上げておきます。

御案内のとおり、平成18年9月に、勝山市立南保育園の民営化に伴う運営者選考委員会を設置し、7回の委員会を経て、市立南保育園の民営化に伴う運営者を社会福祉法人やまぎし保育園に決定をいたしました。平成19年4月には、勝山市立南保育園の民営化推進連絡協議会を設置し、現在、8回の協議会を開催し、協議を重ねているところでございます。

例えば、制服につきましても、保護者からアンケートをとり、その結果を踏まえて、民営化推進連絡協議会において協議をした結果、全会一致のもとで協議会として結論を出し、社会福祉法人やまぎし保育園の理事会にもはかり、協議会で協議された内容を尊重し、なるべく保護者の負担が少ないよう決定されたとお聞きをいたしております。

保育士の雇用でございますけれども、この協議会では議論になったことはございませんが、民営化に伴う運営者の選考要綱にあります、職員の引き継ぎの条件に沿って、社会福祉法人やまぎし保育園が民営化後雇用する職員を、早期に決定し、この職員を民営化されるまでの間、勝山市立南保育園で臨時保育士として雇用し、スムー

ズな保育の引き継ぎを図ってまいりる所存でございます。

さらに、本日午後7時30分より、これまで行ってまいりました民営化推進連絡協議会での協議事項について、両保育園の保護者等を対象に報告会を開く予定をいたしております。

また、前回開催いたしました民営化推進連絡協議会において保護者会代表の委員から、この協議会のあり方について慎重な御意見もいただきました。このことにつきまして、市及び社会福祉法人やまぎし保育園とともに、これを尊重することを同意し、市として、諸問題の解決のため、今後とも、保護者や保育園との調整に積極的に取り組んでまいりる所存でございます。

また、平成21年4月の民営化に向け、勝山市立南保育園の民営化推進連絡協議会と議論を重ねながら、よりよい民営化を進めてまいりたいと考えております。

次に、保育園の民営化の目的でございますが、公立保育園の民営化につきましては、行財政改革大綱に基づき、実施計画により進めております。民間で行ってもサービスの低下にならないものは民間で行っていただくという考えのもとに、保育園にあっても、民間活力による児童福祉の推進を目指しているところでございます。当南保育園を民営化して統合しますことによって、年間 5,000万円以上の運営費等の節約効果が可能という試算も出ております。

一方、また、この節減した経費は、私立保育園で行う延長保育や、また、休日保育等の特別保育事業への支援や、平成17年3月に策定いたしました勝山市次世代育成支援地域行動計画に掲げる子育て支援策の拡充など、多面的に活用してまいりる所存でございます。

市といたしましても、今後も、民間の活力を活かしながら、子育て家庭への支援や、次代を担う子供たちが健やかに成長できる基盤づくりに努めてまいります。

杼木実教育部長

教育環境の充実についてお答えいたします。

まず、北部中学校のバックネットにつきましては、軟式野球部の部活動に対応するもので、防球ネットも設置する予定でございます。南部中学校のグラウンド調査につきましては、雨が降ったあとの排水の状況などを調査したあと、試掘して、グラウンドの地質の状況や暗渠排水の敷設状況等を調査し、最適な排水処理方法の検討を行う予定でございます。これらのスケジュールにつきましては、学校活動や天候、その他の修繕等の関係もありますので、学校とも十分協議し、できるだけ早期に対応したいと考えております。

また、南部中学校のグラウンドの改修において、一部を全天候型にできないかとのお尋ねでございますが、全天候型につきましては、当市では事例がないため、経費面も含めて、十分研究させていただきたいと考えております。

次に、中学校3校の合同の部活動ができないかということについてお答えをいたします。御指摘のように、少子化の折、各中学校における運動部活動の規模は縮小傾向にあります。複数の学校が合同で部活動を行うためには、解決しなければならない多くの課題がございます。まず、日常の活動においては、主となる指導者や練習場所の設定についての学校間の協議が必要であること。そして、何より、生徒の安全な移動を確保することなどが課題となります。

また、大会に参加する場合にも課題が生じます。福井県中学校体育連盟の福井県中学校総合競技会にかかわる複数校合同チーム編成規定によりますと、少子化に伴う部員数の減少で、単独チームによる大会参加の困難な学校が生じていることを配慮し、複数校による合同チームの編成での大会参加を認めております。ただし、北信越大会、さらに、全国大会となりますと、野球やサッカーなど、団体戦のみの競技種目は合同チームで参加することができますが、バドミントンや卓球など、個人戦がある競技種目は、合同チームで参加することはできないという

規定がございます。以上のような課題があり、合同チームを編成するには、さらに協議を重ねていく必要があると考えております。

いずれにしても、心も体も大きく成長させる時期である中学生の一人ひとりが、活き活きと、元気に学校生活をおくることができるよう、さらに望ましい部活動のあり方について検討を重ねてまいりたいと考えます。

次に、新規にスポーツクラブの設立に支援策はないかについてお答えをいたします。

新規にスポーツクラブを設立した場合は、市の自然体験・スポーツ課へ登録をしていただければ、学校開放事業として小・中学校の体育館やグラウンドの使用が無料となります。また、専門的な技術の取得のための講師派遣や講師への謝礼などの補助が受けられます。さらには、市の体育協会に加入していただくことが条件になりますが、通年型の強化事業として、体育協会の強化委員会で承認が得られれば、実績に応じて活動の補助を受けることができます。それぞれの補助金額につきましては、その年によって異なっております。

最後に、弁天グラウンドに芝生を張ることはできないかについてでございますが、弁天グラウンドは、広大な面積であることから、これまで、吹きつけによる芝生を植生したことがございます。しかし、河川敷であるため、多方面から多種類の雑草の種が飛んでくるなど、適切な芝の管理が困難であること。また、大イベント時には臨時駐車場として使用することから、数年前の表土入れ替えのときには、芝は使用しませんでした。

以上のことから、現状では、芝生を張ることは困難であると思われれます。

辻尊志上下水道課長

公共下水道の今後の展開についてお答えします。

公共下水道の整備につきましては、市街地の整備はほぼ終了し、現在、農村部の整備を進めております。

御質問の、整備済み区域において未整備で残っている末端家屋の、高低差があるなどの施工条件の悪い箇所につきましては、特別な事情がある場合を除き、現在進めています農村部の面整備終了後に、順次、整備を進めていきたいと考えています。

また、受益者負担金につきましては、第1負担区であります用途地域内と、それ以外の第2負担区での、区域による単価の区分はありますが、その他、施工条件や地形条件の違いによる整備費用での区分はなく、平等でございます。

松村誠一総務部長

御質問のありました、市有建物の耐震等につきまして、答弁を補足いたします。

まず、庁舎の耐震工事関係でございますけれども、新年度に入りまして早期に実施設計を行いまして、2か年の継続費をもって工事の実施を予定いたしております。

なお、工事実施に当たりましては、庁舎の吹き抜け部に樹脂製の内部壁を設置し、窓枠には鉄骨ブレース、すなわち筋交いを28基設置する予定ですが、経費がかからない方法といたしまして、一部を除き、できるだけ仮事務所を設けない、居ながら補強の可能な外づけ補強方式といたしまして、また、庁舎の顔である正面玄関付近にも補強ブレースを設置いたしますが、できる限り景観に配慮した施工といたしまして、また、施工時には、できる限り市民の皆様にご迷惑をおかけしない施工方法を検討していきたいと考えております。なお、自家発電装置について述べますが、県等の防災関係機関との通信手段として、現在も活用しております福井県防災行政無線の停電時対応といたしまして、非常用発動発電機を所有いたしております。

また、庁舎耐震とあわせまして、2か年継続費として、災害時に市民への情報伝達システムの確立を図るために、九頭竜川沿いと主要な避難所に同報系防災行政無線を計画しておりますが、計画の中に、親局であります市役

所庁舎に非常用電源装置の設定も予定をいたしております。

その他、公共建物の耐震診断につきましては、昭和56年以前の建築で、耐震診断を必要とする建物54棟のうち、40棟が既に実施済みでございます。主な建物の、市役所庁舎、市民会館、教育会館及び市内小・中学校、幼稚園について、既に耐震診断は完了しております。また、公民館では、平泉寺公民館、遅羽公民館を除く棟のうち、猪野瀬、北郷、北谷、村岡公民館につきましては、耐震診断が未実施であり、保育園については、昭和56年以前の建物はございません。児童センターでは、北・南児童センターが対象となっておりますが、未実施の状況でございます。

診断結果につきましては、中学校におきまして、56年以降の建築の北部中学校を除きまして、中部・南部中学校8棟がありますが、結果は、かなりの耐震性を有するA'判定が2棟、ある程度の耐震性はあるが大地震時は被害が出る可能性があるというB判定が1棟、そして、C判定が4棟、D判定が1棟 ありました。そのうち、D判定を含めた南部中、中部中、各1棟につきましては、耐震改修を既に終えております。

また、小学校につきましては、良好な耐震性を有するA判定が3棟、A'判定が3棟、C判定が13棟、耐震性はかなり劣り、柱、壁等に相当の被害が生じ、床落下等の危険性があるというD判定が1棟、倒壊等、相当な被害が生じるE判定が1つございました。このE判定となった鹿谷小学校体育館につきましては、来年度、耐震化に向けて調査を実施する予定でございます。

来年度の耐震診断につきましては、猪野瀬公民館、市営体育館、かつやま子どもの村小学校を予定していますが、特に、小・中学校や体育館につきましては、地震等、災害の発生時には、市指定避難所として市民の方々を受け入れる建物であり、今後、優先順位等を決定し、計画的に耐震診断、耐震改修を実施していきたいと考えます。

最後に、今後の市有建物に対する取り壊し、譲渡、統合を含めた長期の計画についてでございますが、過去におきましても、旧北谷小学校、中央保育園、北郷幼稚園、北幼稚園をかつやま子どもの村小学校、わしの子保育園等へ譲渡、または貸与し、有効利用を図っております。また、鹿谷幼稚園、平泉寺幼稚園等の空き施設につきましては、文化財収蔵庫などに利用しておるところでございます。

今後も、事業の縮小や統廃合により不要となる建物につきましては、取り壊し等を含め、長期的展望をもって検討してまいりたいと考えます。

2番 帰山寿憲

ありがとうございました。

まず、福祉バスの利用につきまして、県の予算で今年度、恐竜ラッピングバスが導入されるようですけれども、その運用とあわせて、規定、もう一度よく見直して、どのように利用させていただくのか、市民の方々に便宜を図っていただくように、御検討をお願いいたします。

また、南保育園の民営化につきましては、もとより異存ございませんので、三者間で納得できるような話し合いを進めていただいて、今後とも、円滑な民営化を進めていただきたいと思います。

また、市庁舎、市有建物の耐震状況と維持管理につきましては、市庁舎、本庁舎につきましては、早急な建て替えというのは、もとより無理だとは思いますが、今後、20年、30年先を考えまして、基金の積み立てなり、新たな候補地の選択なり、少しずつ考えていただきたいと思います。

また、中央公園もきれいになることですし、会館も、より一層きれいにしていただきたいと思います。

次に、教育環境の充実につきまして、3校の共通部活動という件ですけれども、御回答いただきまして、非常に残念なんですけれども、登録という問 に関しましては、個人競技で登録されるか、団体競技で登録されるか、いろ

んな方法があると思います。これはテクニックの問題でして、難関とは言えませんし、指導者とか練習場所につきましても、市の考え方一つで、右にも左にも振れるという問題だと思います。そういう面で、はなから、検討すべき事項があるので、善処したいという御返事は、非常に残念です。もう少し前向きな御返事をいただきたかったと思います。

また、全天候トラックの件につきましてですけれども、先日、福井のほうから東郷のほうに走ってましたら、向こうから来ると右側ですか、個人で多分つくられたんでしょうけれども、30メートルぐらいの、何と全天候の直線の走路を自分でつくられた方がいるようです。非常に新しかったんで、ことしに なってつくられたんかなと思いますけれども、あの程度のもので、どこかつくれないのかなと。

経験がないのでできないというんでしたら、いつまでたっても全くできませんので、ほかの市に聞いてでも、例えば、大野に現実にそういうトラックがあるわけですから、そこに聞けば、どういう維持管理がかかるのか。それも全くなしで、経験ないのでできませんというのは非常に寂しい。何とかして考えますとか、時間はかかりますけれども、検討させていただきますとか、もう少し前向きな考え方をしていただきたいと思います。再度、御検討いただきたいと思います。

さらに、公共下水道に関しまして、どんな枝葉のところも落ちがなく、最後まで開通を目指すという御返事をいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、新聞報道によりますと、坂井市は下水道工事に関しまして、若干の縮小をするという報道もされております。勝山市において、そのようなことがないように、今後とも頑張っていたきたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。